

【通常保育の概要】

名 称	ひまわり保育園
所 在 地	長岡市大島新町5丁目10番地
電 話	0258-27-9150
ファックス	0258-27-9150
設置主体	医療法人 崇徳会
設 置 者	医療法人 崇徳会 理事長 田宮 崇
開園年月日	平成4年12月1日
定 員	40人
入園可能年齢	従業員枠：3才児未満 地域枠：3才児未満
職 員	園長 保育士 看護師 調理員
規模及び構造	建築面積 298.92㎡ 木造 2階
関連保育園	ふくちゃん保育園 病児病後児保育施設『すとか』
連携保育園	深沢保育園

【保育理念】

育つよろこび 育てる幸せ 子育てを応援する保育（長岡市あいプラン）

家族を愛し、未来を担う乳幼児保育（保育事業）

自分や家族、友人が利用したいと思うサービスの提供（医療法人崇徳会）

【基本方針】

◎健康な身体と安定した情緒を育てる

◎子供の自発性を尊重し遊びを見守る

◎一人ひとりの子供の個性を大切にする

◎家庭との連携を大切にし、子供の成長を共に見守る

【保育目標】

◎明るい子（笑顔を絶やさず、困難にも立ち向かって前を見ていく）

◎元気な子（いっぱい遊び、健康に過ごす）

◎思いやりのある子（人の痛みを知り、友達と仲良く過ごす。小さい子供を可愛がる）

入園時のチェックポイント

1. 保育時間について

曜 日	開園時間
月曜日 ～ 土曜日	7時30分から18：30分

※保育短時間の方は8：30～16：30を基本の保育時間としています。

（超過する場合は延長保育料をいただきます。）

※利用予定表を前月28日頃までにご提出いただきます。

※公休日にご利用されたい場合は、理由等の記入やその旨職員までお伝えください。

※土曜日保育の場合は、園児の昼食（弁当・離乳食・ミルク等）をご持参ください。

2. 児童の送迎について

保育園では児童の送迎は致しませんので、保護者の責任において送迎をお願い致します。

3. 退園や住所の変更について

（1）退園の場合は事前に「退園届」を提出してください。

（2）保護者の住所・勤務先・連絡先等を変更したときは、速やかに保育園へ連絡してください。

4. 子どもにけがや病気が発生した時のために

保育園や家庭でのけがや病気の発生に備え、相互に緊急連絡体制が取れるよう確認しましょう。
また、保育園で病気やけがをした時には、連絡をさせていただきますので、変更があった場合はその都度お知らせください。

5. 選定基準について

「長岡市認可保育園入園選考基準」に準じ選定させていただきます。

6. 保育料について

- (1) 長岡市の保育料徴収基準に準じます。
- (2) お子さんの年齢と保護者の前年の市民税額により算定しますが、家庭の状況により、祖父母の税額を含んで決定する場合があります。
- (3) 市民税額の算定は「住宅借入金等特別控除」や「配当控除」等がある場合にはそれらの税額を控除する前の額によります。
- (4) 兄弟姉妹が同時に入園している場合は最も高い年齢の児童が全額、2人目が半額、3人目は無料になります。

7. 個人情報保護について

入園後、広報やホームページで保育中のお子さんの写真を掲載することがあります。入園時に掲載可否の意向をお聞きいたします。

8. その他

教材費、口座振替料手数料、その他

教材費	連絡帳・折り紙・画用紙・絵本・複写印刷等
臨時費	写真代等実費

9. 食事について

○給食の目標

- ・健康な体をつくる
- ・食べるにより生命の尊さを知る
- ・良い食習慣を身に付ける
- ・食べ物や作ってくれた人に感謝の気持ちを持つ

- 毎日の食事の写真を園内に掲示しています。
- アレルギー対応に配慮しています。
- おやつは食事の一部と考え、吟味したものを提供しています。
- 地域文化や季節を大切に、四季折々の食材を取り入れています。
- 手洗いの徹底など、衛生管理に十分注意し、安全な食事提供をしています。

10. 保健衛生について

(1) 園での健康管理・・・

内科検診（年2回）、歯科検診（年2回）、身長体重測定（毎月）、保育士の視診

※年2回、子供たちの成長の様子をお知らせします。

※小児科・歯科検診は嘱託医・嘱託歯科医での検診となります。

※すべての園児が健康に過ごす為にご協力をお願いします。

※ご家庭で健康上変わったことがあった時は、登園時に必ずお知らせ下さい。

- ・怪我・発熱・嘔吐・下痢・機嫌が悪い・食欲がない
- ・元気がなく顔色が悪い・通院した場合は病院名・病名・症状

※保育中に体調が悪くなった場合は、早めにお知らせします。全身の症状をみて、熱が高くなくてもご連絡する場合がありますのでご了承ください。

※医療機関に受診したら「保育園に通っている」ことを話し、登園しても良いか確かめてください。

※感染する恐れがある病気については、医師の許可を得てから登園させてください。

※「登園許可証明書」「薬」については、「健康の手引き」をご覧ください。

(2) 保育園と薬について

お子さんに薬を与えることは医療行為です。本来は保護者の方から与えていただきたいのですが、医師の指示などでやむを得ず保育時間中の与薬が必要となる場合に限り、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合、万全を期すために「与薬依頼書」を記入して、職員に手渡ししていただきます。（水薬は1回分を別容器に、粉役は1回分の個袋に名前・日付・食前後を記入）

11. 防災訓練について

(1) 避難訓練は・・・

毎月の避難訓練計画に沿い、防災訓練を行っています。

<想定訓練>近隣火災、園内火災、地震、風水害、降雪、不審者対応など

<避難場所>①園庭、②園の玄関前、③病院の玄関前

<連絡>災害、緊急時は電話が通じにくくなります。保護者の方から保育園へ確認の連絡を
ください。

12. 保護者に用意していただくもの <0・1・2才児>

(1) 入園時に用意いただくもの

入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの。
- (2) 保護者の緊急連絡先を明確するもの。
- (3) 児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの

入園時の持ち物

1. 着替え ※下着・靴下含む (0才は3セット以上、1才~は2セット以上)
2. 連絡長、哺乳瓶 (キャップ・フードに氏名記入)
3. ストローマグ (コップから飲めないとき)
4. 歯ブラシ・コップ (2才児以上)
5. オムツ (必要なお子様)
6. 食事用エプロン
7. 着替え入れビニール袋 (2~3枚)
8. 保険証コピー (一時預かりご利用の方)
9. 母子手帳 (一時預かりご利用の方)

※持ち物には記名をお願いします。

(2) 毎日持参いただくもの

- 通園かばん
 - 手拭タオル、おしぼりタオル
 - 歯ブラシ
 - 連絡帳
 - 着替え など
- ※持ち物には記名をお願いします。

(3) 服装について

- 動きやすく、脱ぎきしやすい服装
- ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください。

(4) その他ご用意いただくもの

契約時に持参するもの

1. 母子手帳
2. 健康保険証のコピー
3. 印鑑
4. 入園申込書
5. 契約書
6. 重要事項説明書
7. 児童表
8. 緊急連絡先

注意事項

(1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

13. 苦情解決について

- 苦情受付担当者 保育士リーダー
- 連絡先 ひまわり保育園
長岡市三ツ郷屋町35番地
電話・ファックス 0258-27-9150
- 苦情解決責任者 ひまわり保育園 園長

14. 一日の過ごし方

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児
7:30	開園 保育標準・短時間（11・8時間）開始 順次登園 ↓
8:30	遊び
10:00	おやつ
10:30	年齢別保育
11:20	食事
12:20	お昼寝 (年齢によって前後します)
15:00	目覚め
15:30	おやつ あそび 順次降園・保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了 延長保育
19:00	閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある公園、広場などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 才 児	<ul style="list-style-type: none"> ●健康的で安全な環境を作り、常に身体の状態を細かく観察し、疾病や異常の発見に努め快適に生活できるようにする ●一人ひとりのこどもの生活リズムを重視して、食欲、睡眠、排泄、甘えなどの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る ●安全で活動しやすい環境を整え、姿勢を整えたり、移動したりして、色々な身体活動を十分に行う個人差に応じて離乳を進め、色々な食品に慣れさせ幼児食への移行を図る ●優しく語りかけたり、発声や喃語に应答したりして、発語の意欲を育てる ●聞く、見る、触るなどの経験を通して、感覚や手指の機能の発達を促す ●安心できる人的物的環境の下で、絵本や玩具、身近な生活用品などを見たり、さわったりする機会を通して、身の回りのものに対する興味や好奇心の芽生えを促す
1 才 児	<ul style="list-style-type: none"> ●健康的で安全な環境作り、一人ひとりのこどもの体の状態を観察し、睡眠など適切な休息を用意し快適な生活ができるようにする ●一人ひとりのこどもの生理的な欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る ●安心できる保育士との関係のもとで、食事・排泄などの活動を通して、自分でしようとする気持ちの芽生えを促す ●さまざまな生活・遊びを通して自由な活動を十分に行い、体を動かすことを楽しむ ●絵本・玩具などに興味をもって、それらを使った遊びを楽しみ、こども同士のかかわりを持つ ●身近な音楽に親しんだり、身体の動きを楽しんだりする ●身のまわりのさまざまなものを自由にいじって遊び、外界に対する好奇心や関心をもつ

<p>2 才 児</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりのこどもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図るとともに、適切に休息の機会をつくり、集団生活による緊張の緩和を図る ●楽しんで、食事、間食をとることができるようにする ●安心できる保育士との関係の元で、簡単な身のまわりの活動を自分でしようとする意欲を持たせる ●保育士と一緒に全身や手指を使う遊びを楽しむ ●身のまわりのものや、親しみのもてる小動物や植物を見たり、触れたり、保育士から話を聞いたりして、興味や関心を広げる ●保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で、ごっこ遊びや言葉のやり取りを楽しむ ●興味のあることや経験したいことなどを生活や遊びの中で、保育士とともに好きなように表現する
<p>そ の 他 (年 間 行 事)</p>	<p>誕生会、端午の節句、七夕、クリスマス会、節分、ひな祭り等</p>